

令和2年3月17日

民生常任委員会会議録 審査内容

◇会議録

- 1 日 時 令和2年3月17日
開会 16時52分 閉会 17時22分
- 2 場 所 幕別町役場3階会議室
- 3 出席者 委員長 野原恵子 副委員長 岡本眞利子
委員 石川康弘 内山美穂子 酒井はやみ 千葉幹雄
議長 寺林俊幸
- 4 傍聴者 小島智恵 中橋友子
- 5 事務局 事務局長 細澤正典 庶務係長 遠藤寛士
- 6 審査事件及び審議内容
 - 1 付託された陳情の審査について（別紙）
 - (1) 陳情第1号 新中間処理施設の建設について住民の声を十分に聞くことを求める陳情書
 - 2 意見交換会の開催結果について
修正等があれば、正副委員長に報告することとした。
 - 3 所管事務調査項目について
町側より、令和4年4月から忠類地域の全てのごみの分別収集（可燃を含む）を幕別地域と同様に十勝圏複合事務組合で行う方向で調整している旨を報告させていただきたいとのことであった。同日に介護・後見人制度についても所管事務調査を行うこととした。
 - 4 道外視察研修について
委員からすでに2か所（富山県、金沢市）の候補地が委員長に提出されている。その他にも候補地があれば、委員長に提出することとした。視察時期については10月中旬と確認した。
 - 5 その他
陳情第1号に係る継続審査の申出書について、最終日に委員長より提出する。

民生常任委員会委員長 野原恵子

◇審査内容

(開会 16:52)

○委員長（野原恵子） それでは、民生常任委員会を開会いたします。

まず、ここに出されております議案書の内容について、順番に進めていきたいと思えます。

最初に付託された陳情の審査ですけれども、陳情第1号、新中間処理施設の建設について住民の声を十分に聞くことを求める陳情書について、審議をしていきたいと思えます。

事務局の方から何かありましたら、お願いいたします。

議会事務局長。

○事務局長（細澤正典） 陳情第1号の関係で、2月の27日に開催いたしました民生常任委員会の中で、一部事務組合に関する陳情、請願等の取り扱いについて、法的な根拠ですとかその辺を調査するというご指示がございました。従いまして、皆さんのお手元にお配りしてございますが、A4横版のものです。議会事務提要の関係とするところを探してコピーしてまいりました。1枚目の右側の一番上の部分ですけれども、「市町村に権限のない事項の請願の取扱い」の部分の中で、決定として、1番の後の方、またという部分なのですが、「権限外の事項の場合は不採択とするほかはない。」という形になっております。2枚目の左側の真ん中の当たりですけれども、「当市町村が加盟している一部事務組合に係る請願の提出と審査の可否」という部分がございますが、その中の決定の中では、「請願の内容にもよるが、一部事務組合の事務処理についての内容であれば、審査はできないと考える。」というようなQ&Aが載ってございました。

今回の陳情の内容にストレートに当てはまるというものではないですけれども、参考にしていただければというふうに思います。また、もう1点、資料としてお配りしてございます十勝圏複合事務組合議長から、構成の議会の議長宛てに提出されたものですが、これは十勝圏複合事務組合に提出された陳情書を参考資料として構成団体の方に配られたという内容のものであります。陳情が2件ありまして、1件は1月14日に出されたもの、もう1件が2月5日に出されたもの。この2月5日に出されたものは、現在、今審査している陳情と同内容のものであります。ただ、十勝圏複合事務組合に陳情が出されておりますけれども、十勝圏としてはこの陳情の審査は行わないということでお聞きしているところであります。

あともう1点、参考としてお伝えいたしますけれども、この同内容の陳情ということで、町民の方から、本町また芽室町、新得町、この3町に同じ内容の町民からの陳情が出されておりますので、町民からということで、議会にかけている内容となっております。ただ、芽室町議会としては、3月10日に陳情の取下書が出されておまして、16日に開催されました議会運営委員会で、最終日に取下げを議題として、提出するということが正式に決定されたということでありました。ただ、この新しくりんを考える会の方が十勝圏複合事務組合に出した陳情書、また、管内全町村に出した陳情書について、どういう扱いをするかというところまでの確認はできていないところであります。うちの町に出された堀田さんの関係なのですけれども、この芽室の状況をお伝えしまして、どのようにこの陳情を考えますかということでお伺いしたところ、やはりこの陳情に関しては引き続き審査いただきたいという旨の申し出がございましたことをお伝えいたします。以上です。

○委員長（野原恵子） 今、書類の経過、それから陳情者の堀田さんの考え方、事務局長

から報告がありました。そのことは皆さんの共通の認識になると思います。それで、今、幕別町に出されておりますこの陳情書について、皆さんの意見をお聞きしたいと思ます。

千葉委員。

○委員（千葉幹雄） 今、初めて見させていただいて、全て、初めて見させていただいておられますけれども、熟読、玩味というか、そこまでまだ至っていないのですけれども、非常に地方自治法上ですね、厳しい、陳情者にとって厳しい内容なのかなというふうには思っております。市町村に権限のない事項の請願の取り扱いということで、直接、我が自治体の事務に関する事項でないと認められるものについては、受理を拒むことはできないけれども、権限外の事項の場合は不採択とするほかないということもここに書いてあります。また、そして、今回のように一部事務組合に関わるものについては、一部事務組合の事務処理、要するに運営ですよね。運営のことに関する内容であれば、審査はできないということ、あるいはまた、請願、陳情ですけれども、受理を拒否することはできない。まあ、要件が整っていれば受理をしなければならない。これは、この通りしたわけですからいいのですけれども、この下で書いてありますけれども、その場合、請願の内容が当該町村の権限外のもの、まさしく外ですよね。そう考えると審査の結果として、不採択のほかはないということが明確に書いてあります。等々ですね、いずれにしても、今ここで、これだけを根拠にしていきなりというわけにもいかないのだろうと思うのですよね。それで、私は、明日、明後日で定例会終了するわけですけれども、明日、当然この委員会もあたりですね、日程的にかなりタイトな日程になっておりますのでね、ここは、会期をまたぐ継続審査にして、次回、6月の会期の中になるのか、あるいは、ほかになるのかわかりませんが、とりあえず、廃案にしないためには、継続審査、それも会期をまたぐという継続審査にするべきではないかというふうに思います。以上です。

○委員長（野原恵子） ほかに委員の皆さんご意見ございませんか。

内山委員。

○委員（内山美穂子） ちょっとですね、新聞の報道があって、くりりんの方でというか、事務組合の方で、一度立ち止まって、また議論をするというテーブルについてということが書かれていたので、進めていくっていうときに、一回立ち止まってっていう時間が設けられたということは、そこで何らかの声をあげられるのではないかっていうふうには思うのですよね。あげられるというか、新しくくりりんを考える会の人たちがそれを提出して、新聞の報道をちょっと持ってこなかったのですけれども、その話し合いの中でそういうことを提示されたって書いてありますよね。なので、その話がどうなっていくのかわからないとは思いますが、千葉委員の言ったような形でよろしいのではないのかと思います。

○委員長（野原恵子） ということは、会期をまたぐ継続審査にすべき。このように考えるということですか。

○委員（内山美穂子） はい。

○委員長（野原恵子） ほかの皆さんの意見はどうですか。

千葉委員。

○委員（千葉幹雄） それはあくまでも考える会と一部事務組合でやっていることですから、それを見て、この委員会がどうするこうするということにはならないと思います。あくまでもこのルールに基づいて進める。そして、例えばの話ですよ。例えばの話、今

これを読んでいると限りなく審査できない、そうした場合は不採択にしなくてはならないということで書いてありますよね。その時に相手方がどう受け止めて、それを下げるとか、例えばね。そこが話し合いがうまくいったからといって、うちの委員会はこういう結論を出そうなんてことにはならないのだと思うのです。そこは別次元の話でね。あくまでも、その話し合いによって、どうするかによって、その会の人たちがどう考えるかは、また別次元の話。そこは、ごっちゃにしない方がいいと思います。そこら辺は整理して、我が議会は議会として結論を出さなきゃいけないということですね。

○委員長（野原恵子） 酒井委員。

○委員（酒井はやみ） 質問でもいいですか。

○委員長（野原恵子） はい。

○委員（酒井はやみ） この議論をしても不採択とするほかないということは、この提出者の方はご存じですか。

○委員長（野原恵子） 事務局長。

○事務局長（細澤正典） 陳情者に対して、このようなQ&Aといたしますか、こういう取り扱いになっているということをお知らせはまだしておりません。あくまでも、それを決めるのはこの委員会だというふうに考えております。

○委員長（野原恵子） 暫時休憩でよろしいですか。

（よいの声あり）

（暫時休憩）

○委員長（野原恵子） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

岡本委員。

○委員（岡本眞利子） いろいろ皆さんの意見も出たところなのですけれども、今回付託された陳情につきましては、住民の声を十分に聞くことを求める陳情ということで出されている陳情でありますよね。その中で、説明会の開催の仕方とかそういうところもちよっと問題があったのではないかなというところも私は感じるところであります。

また、先般の新聞報道にもよりますと、この3月、今この状況ではあります、3月中にはパブコメを公表するというようなことも予定しているということでもありますので、これを一気に結論を出してしまうというよりは、今、千葉委員が言われたように会期をまたぎながらということで、少しうちの町でも時間をかけて見ているというようなところを出しながら、もう少し時間をかけて、継続審査をしていった方が良いのではないかと私は感じました。

○委員長（野原恵子） ほかの皆さんの意見はどうですか。よろしいでしょうか。

（よいの声あり）

○委員長（野原恵子） 今、3人の委員の方から継続審査、会期を閉じた後の継続審査を進めていくべきではないか。もっと時間をかけるべきではないかという意見が出されましたが、その方向でよろしいでしょうか。

（よいの声あり）

○委員長（野原恵子） そのように進めていきたいと思えます。

今、皆さんのところに資料も届いていますので、十分読んでいただきまして、3月議会が終わってから、再度、継続審査をしていきたいと思えます。

インターネット中継を終了いたします。

（暫時休憩）